

3.1.1 と闘う福島・会津若松 ～発災からの半年間～

NPO法人市民活動情報センター 代表理事
社団法人奈良まちづくりセンター 理事
今瀬 政司

1. 東日本大震災と原発危機という3.11の被害

(1) 3.11が問う私たちのあり方

2011年3月11日(金)14時46分に起こった巨大地震。直後に多くのまちをのみこんだ巨大津波。その東日本大震災と同時に起こった原発危機。それは、とてつもなく多くの犠牲者を生むと共に、様々な形で暮らしを大きく変えるものとなった。

被災された方の痛みは、そうでない者には、どんなに努めても分かり得ないほどに深く重い。そして、巨大災害は、それぞれの立場で、これまでの生き方や働き方、あるいはこれからの私たち社会のあり方に自問自答を課すものとなった。

(2) 3.11による福島の被害

福島などでは、地震と津波という大震災に加えて、原発危機の被曝災害とそれによる風評被害の4重苦に、発災から半年経った今でも襲われ続ける。これから先、何十年単位で襲われ続け、闘い続けなければならない。

原発危機イコール「福島県」、との方程式が固定化するようになってしまっている。しかし、当然に、福島県の中でも原発の関連被害は、福島原発周辺の浜通り、県央の福島市や郡山市のある中通り、新潟に接する会津の地域とでは、状況は全く異なる。現時点では、浜通りで放射線被害が深刻なのは言うまでもないが、中通りの福島市内でも、県庁近くの渡利地区に代表されるように、ホットスポットと呼ばれる放射線の高い地域が多くある。その一方で、福島原発から西におよそ100km離れた会津では、放射線の直接被害というよりは、風評被害の影響が大きなものとなっている。



1) 写真:会津若松の歴史的景観指定建造物
(撮影:今瀬政司、2011年4月)

2. 3.11による会津若松の被害

(1) 東日本大震災による会津若松の直接被害

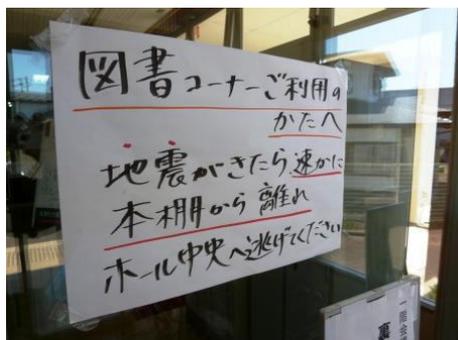
会津地域の中核都市として栄える会津若松市は、磐梯山や猪苗代湖など豊かな自然に囲まれたまちである。東北の要衝としての歴史から多くの貴重な史跡を持ち、戊辰戦争の戦火を免れた江戸時代の建物や、明治・大正・昭和初期に建てられた蔵や洋風建築など歴史的建造物も多く残る。そうした自然と歴史・文化を味わいに国内外からたくさんの観光客が訪れてきた。

東日本大震災では、岩手・宮城など他の地域に比べれば、会津若松の人的被害は少なく、建物被



2) 写真:東日本大震災による会津若松の歴史的景観指定建造物の被害
(撮影:今瀬政司、2011年4月)

害も殆どないレベルであった。だが、それでも古い蔵の土塀などがはがれ落ちて、修理が必要となった建物もある。歴史的景観指定建造物でも多数の建物で被害が出て、発災直後の初期調査では全体で約8千万円の修理費用が必要と見積もられた。建物を所有する個人や民間事業者にとっては、多額の修理費用は非常に重いものとなった。



3) 写真:会津若松の公民館に掲示されている地震への注意書き (撮影:今瀬政司、2011年4月)

(2) 原発危機による会津若松の風評被害

会津若松では、東日本大震災の余震がたびたび起こり、常に不安と向き合う日々が続くが、地震による直接被害や風評被害は、限定的で一時的なものとなっている。その一方で、原発危機の放射線というものによる風評被害が非常に大きく深刻で、長く続いている。

発災の3月11日以降、多くの観光客で賑わっていた観光施設や土産物店・飲食店などでは、信じられないほどに観光客の姿が見られなくなってしまった。駐車場に並んでいた大型の観光バスも姿を消した。その状況は、長い間、まちの人たちが地道に取り組んできたまちづくりや観光振興などの取り組み自体が被害を受けたかのようなものである。



4) 写真:風評被害で観光客が減った会津若松の駐車場(写真:今瀬政司、2011年8月)

宮城県の修学旅行は福島・会津地域が多いが、発災後早々に中止や他地域への変更の方向が表明された。福島・会津の方からは、「同じ被災地なのに」との声も聞かれる。

「観光は水もの」である。これまで観光で成り立ってきた全国の多くの地域が、そうした観光というものによる恵みとともに、その持つ厳しさを味わってきた。観光振興をはじめとして地域づくりでは、地域の人々自らの地道な努力(内発的な力)とともに、域外からの外的要因、あるいは偶然の産物などが複雑に絡んで成果が左右される。一般に、地道に培われる内発的な力は長期的・安定的な効果を生むことが多いが、外的要因などによる成功は一過性に終わるなど、良くも悪くも一時的な効果・影響であることが多い。過去、自然災害等による風評被害が起こっても、それまでに培ってきた内発的な力によって、時間の経過と共に回復した地域は少なくない。

だが、福島・会津若松などで起こっている今回の状況は、これまでにどこの地域もほとんど経験したことのないものである。先の見えない現在進行形で続く原発危機による風評被害という負の外的要因は、あまりに厳しく、重く深刻である。だから、なおさら、そうした厳しい状況下では、回復・再生のためには、地域の人々自らによる本物の内発力がどうしても必要となり、試される。

会津若松の人々は、自分自身と自らのまちに誇りを持って、そうした深刻な風評被害に真正面から立ち向かい、様々に工夫した取り組みを行ってきている。そして、3月11日から半年経った現在では、発災直後の頃に比べれば、観光客が少しずつではあるが戻ってくるようになっている。



5) 写真:夏の暑い季節に「うちわ」をサービスする会津若松の土産物店 (写真:今瀬政司、2011年8月)

3. 原発被害者の会津若松への避難

(1) 原発被害者の闘い

東日本大震災と同時に起こった放射線漏れの原発危機では、原発周辺の住民の方々が役場ごと会津地域などに避難している。会津若松市内にある避難所等では、発災時に会津若松の地震被災者の方々が一時的に避難していたが、被害が小規模であったことから、ほとんどの方々がすぐにご自宅等に戻られた。そこへ、原発周辺の方々が大量避難することとなったのである。会津若松の避難所は、主に公共施設の体育館などであったが、東山温泉など観光地の旅館・ホテル等も避難所の代替施設となった。

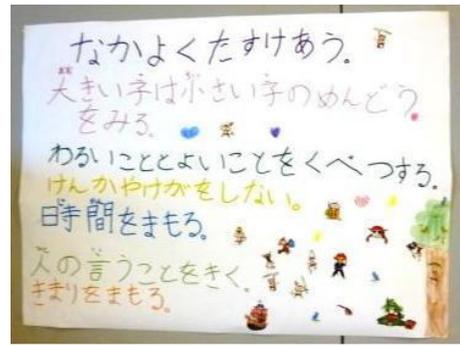
地震・津波に加えて原発危機に襲われた、原発周辺から避難された方々にとって、岩手・宮城など他での避難と違っていたことがある。その一つが、被曝のスクリーニング検査を受けることが避難所に入る前提（検査済証明書が必要）であったことである。検査を受ける時のお気持ちがどれほどにお辛く不安なものであったかと思うと、言葉にできないものがある。勿論、発災から半年経った今でも不安は続き、これからも続く。また、福島・会津以外の遠く全国各地に避難されている方々の中には、差別に苦しむ方もいる。



6) 写真: 会津若松市内にある避難所に張られた被曝のスクリーニング検査の案内 (撮影: 今瀬政司、2011年4月)

巨大地震・津波あるいは原発被曝で、まちが壊滅的な被害を受けたところの近くにある避難所とは異なり、会津若松にある避難所の周りは普通の生活が送られており、対照的な光景も見られた。風評被害で顧客の減った店舗等では、避難された方々の買い物する姿がよく見られた。

会津若松市内にある避難所では、避難された



7) 写真: 会津若松市内にある避難所で作られた子どものルールの掲示 (撮影: 今瀬政司、2011年4月)

方々の中からのリーダー、あるいはボランティアの他、会津若松市の職員や京都府から応援に来た職員などがサポーターとなって運営していた。一般に、災害時の避難所では、共同生活を送ることによるリーダー作りやルール作りが課題となるものである（避難者の中から自然発生的に生まれる場合、ボランティアが担う場合、行政職員等が担う場合など様々である）。また、子供たちのケアなども重要な問題となる。会津若松の避難所でも一定のルールが作られ、子供ケアなども配慮された運営がなされていた。ただ、原発避難という特殊事情もあってか、避難者の流動性が比較的高くなっていったこともあり、避難者どうしや避難者とサポーター等とのコミュニケーションづくりでは、行政職員等による安定的かつ柔軟な対応が課題となっていたようである。

(2) 役場まると避難での体制づくり

原発周辺の自治体では、福島県内あるいは県外の離れた地域（自治体）に、その役場機能をまると避難・移転させている。避難先の自治体では、避難所の提供など様々な形で応援・協力を行っている。会津若松市内にある避難所では、会津若松市の職員等がローテーションを組んで 24 時間体制で運営をサポートしていた。

ただ、悩ましい状況として見られたのが、避難元の自治体職員が、避難所にいることが少ないケースがあったことである。今回に限らず一般的に、災害時には、多様で膨大な量の行政業務が生じて組織体制が混乱し逼迫しがちになる。避難住民等との調整による過度な心身の疲労も起こりがちになる。そうした中でも、被災した住民に直接向き

合い続けることが求められる。

今後、どこかで類似の災害が起こった場合には、避難元の自治体職員が避難所等にできる限り常駐するようにして、不安を抱える避難住民に最も身近で寄り添うとともに、そのニーズや動向を適確に把握して支えるような体制を整備していくことが必要となろう。そして、そのための外からの厚いサポートの仕組みづくりも重要な課題となる。



8) 写真:会津若松市 追手町第二庁舎にある「大熊町役場 会津若松出張所」の看板 (撮影:今瀬政司、2011年8月)

(3) 自治体の中にある自治体

発災から半年経った今では、体育館などの避難所等に避難していた方々の多くは、仮設住宅などに移っている。避難先の自治体等によるサポート体制は徐々に縮小し、仮設住宅の運営をはじめ避難住民を支える行政業務は、避難元の自治体自身が基本的には担うようになってきている。

原発周辺から避難している大熊町役場の会津若松出張所は、会津若松市の追手町第二庁舎の建物を借りて設置されている。住民課、保健福祉課、教育委員会、税務課など、あらゆる役場機能がまるごと移転している。「基礎自治体という地域の中に基礎自治体がある」という特殊な状況がそこにはあり、行政サービスの調整という複雑な課題も様々に出てきている。避難住民とともに、職員は、正解のなかなか見つからない諸課題と今後長い間、向き合っていかなければならない。しかも、先の見えない形であり、本当にしんどい状況である。

今後は、国が責任や賠償の意味での適切なサポート体制を強化していくことが必要不可欠となる。全国の被災地以外の者は、こうした極めて厳しい「現実」が起こっていることを忘れずに、知り続け、応援活動を続けていくことが必要である。



9) 写真:会津若松市内にある大熊町の仮設住宅 (撮影:今瀬政司、2011年8月)

4. 会津の人々の誇り

会津若松のまちを歩いていると、会津の人々の、会津のまちの底力をよく表していると思われる言葉に時々出会う。「あいづっこ宣言」である。

巨大災害という「苦」に襲われる中でも、なんとか、これまでのように「誇り」ある豊かで魅力的なまちであり続けて欲しい。



10) 写真:会津若松のまち中に掲示されている「あいづっこ宣言」 (撮影:今瀬政司、2011年4月)

あいづっこ宣言

- 1 人をいたわります
- 2 ありがとう
ごめんなさいを言います
- 3 がまんをします
- 4 卑怯なふるまいをしません
- 5 会津を誇り 年上を敬います
- 6 夢に向かってがんばります

やっではならぬ
やらねばならぬ
ならぬことは
ならぬものです

※NPO法人市民活動情報センターのホームページに「災害と応援活動の情報」を掲載しています。

<http://www1m.mesh.ne.jp/~sic/>